令和3年度医療介護総合確保計画の概要

全体目標:安心で質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して

★本県の医療・介護課題★

1 高齢化に伴い増加する医療介護需要

- ●2025 年の高齢化率は 29.3% (推計)
- ●2013 年~2025 年で入院患者数は約 3.3 万人/ 日から 4.2 万人/日に増加する見込
- ●2013 年~2025 年で在宅医療に係る患者数は 4.4万人から7.8万人に増加する見込
- ●2017 年~2025 年で要介護等高齢者も 26 万 4 千人から 35 万 7 千人に増加する見込

2 医療機能の充実強化

- ●高齢化の進展に伴い、将来的に回復期機能 を担う病床が不足
- ●救急医療の需要は増加傾向、周産期医療体制に地域差がある状況

3 医療人材の不足

- ●医師数は、2023 年度末までに 13,146 人(対 2018 年比 1,004 人増)確保が目標
- ●2025 年における看護職員は 8,856 人不足 すると推計

4 診療科間で差のある医師不足への対応

- ●小児医療は小児科医師数が少なく、地域 による配置の偏在がある
- ●周産期医療は全県的に産科医や新生児医療担当医が少ない

5 勤務医に対する時間外労働の上限規制

- 動務医に対する時間外労働の上限規制の 適用が2024年度から開始される
- 地域医療を支える医療機関による必要な 医療の提供と、就労環境の改善による医師 の県内定着の両立を図る必要がある

6 介護施設等の不足

● 6 5歳以上人口に対する特別養護老人ホームの定員数は全国に比べて大幅に少なく、入所待機者数は約 1.2 万人と多い状況にある (R2)

7 介護人材の不足

●高齢化の急速な進展に伴う介護サービス需要の増加により、介護分野の人材不足 は深刻な状況

★施策の柱★

1 医療機関の役割分担の促進

地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病 床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医 療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分 化及び連携等を進める。

2 地域包括ケアの推進

在宅医療の仕組みの整備など、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める。

3 医療従事者の確保・定着

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材 の確保・定着につながる対策を進める。

4 地域医療の格差解消

誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、「周産期医療」や「小児(救急)医療」など診療科によって異なる課題に応じた対策を進める。

5 医師の働き方改革の推進

2024年4月からの勤務医に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での必要な医療提供体制を確保しつつ、勤務医の労働時間短縮を強力に進める。

6 介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護 サービス提供体制の整備を進める。

7 介護従事者の確保・定着

必要な介護サービスが安定的に提供されるよう、介護分野への就業促進や職員の資質向上等、 介護人材の確保・定着に向けた取組を進める。

★主な事業★

1 医療機関の役割分担の促進

- ・有病者口腔健康管理地域連携事業:合併症予防及び歯科治療継続のため医科・歯科・介護等の連携体制の構築
- ・がん診療施設整備事業:がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備
- ・救急基幹センター体制整備事業: 救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対する助成
- ・地域医療構想推進事業:地域医療構想を推進するため、大学病院に研究部門の設置
- ・【新規】単独支援給付金支給事業:地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を医療機関に支給

2 地域包括ケアの推進

- ・在宅医療スタートアップ支援事業:医師等への在宅医療の動機づけのための研修とアドバイザーの派遣
- ・在宅歯科診療設備整備事業 : 新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備に対する助成
- ・【新規】難病患者等のための在宅歯科医療推進事業:難病患者の在宅歯科医療を担うことのできる専門的知識や技術を習得した 歯科医師を養成するために研修会等を開催
- ・医療と介護で作る地域連携推進事業: 県内全域において多職種多事業所連携の基盤強化のための体制構築を目指す委員会の 開催や研修、県民啓発を実施

3 医療従事者の確保・定着

- ・千葉県地域医療支援センター事業:医師修学資金貸付及びキャリア形成支援により若手医師の確保定着を促進
- ・保健師等修学資金貸付事業 : 看護学生を県内就業に結び付けるための修学資金制度
- ・看護職員研修事業:実習指導者講習会などにより、受講者の資質向上及び病院実習の充実強化
- ・看護師等学校養成所運営支援事業:看護師等養成所の教育を充実させるため、運営に必要な経費の支援
- ・ナースセンター事業:看護職員の無料職業相談等を行うナースセンターを運営し看護職員の確保を図る
- ・【拡充】歯科衛生士復職支援等研修事業 : 未就業の歯科衛生士の復職を支援する研修及び県内に就労している歯科衛生士に対して、継続的に研修を受けることができる場を提供
- ・病院内保育所運営事業:医療機関が職員のために設置する保育施設の運営費に対する助成
- ・医療勤務環境改善支援センター事業:医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組をサポート

4 地域医療の格差解消

- ・医師少数区域等医師派遣促進事業:医師少数区域等に医師を派遣する医療機関への助成
- ・産科医等育成・確保支援事業:産科医・助産師に対する分娩手当や研修手当を支給する医療機関への助成
- ・小児救急医療拠点病院運営事業:広域で夜間休日の小児救急医療の拠点となる病院の運営費を補助
- ・小児救急電話相談事業:夜間(19時~翌朝6時)の小児救急電話相談の実施
- ・救急安心電話相談事業:症状の緊急性や救急車の要否について、電話相談の実施

5 医師の働き方改革の推進

・地域医療勤務環境改善体制整備事業:地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関が行う、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援

6 介護施設等の整備促進

- ・介護基盤整備交付金事業:小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設の整備に対する助成
- ・広域型施設等の開設準備支援等事業:広域型特別養護老人ホーム等の施設開設前の準備に要する経費に対し助成

7 介護従事者の確保・定着

- ・【新規】福祉系高校修学資金・介護分野就職支援金貸付事業:福祉系高校の学生や他業種からの転職者等に対して介護分野への参入に要する経費を貸付により支援
- ・ 【新規】チームオレンジちば促進事業:チームの立ち上げや運営支援を担うコーディネーターの研修を実施し、チームオレンジの円滑な活動を支援
- ・<u>【新規】介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業:新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材の確保等を支援</u>